

平成24年第7回稲城市教育委員会定例会

1 平成24年7月17日、午後2時から稲城市役所6階603会議室において、平成24年第7回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
伊勢川	岩根
稲垣	弘子
城所	正彦
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	伊藤 徹男
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「教育行政報告」
- (4) 日程第4 「報告事項」

委員長 　ただ今から、平成24年第7回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。
前例に従いまして委員長指名といたしたいと思っております。ご異議ございませんで
しょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、稲垣委員に願
いいたします。

次に、日程第2　「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会
期は、本日1日とすることにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。
教育長から教育行政報告の申し出がございます。日程第3　「教育行政報告」
を教育長よりお願いいたします。

教育長 　教育行政報告につきましては、各課長より順次ご報告申し上げます。

〔 教育行政報告 〕

- 学校教育課長 1 工事請負状況について
2 平成24年6月分不登校による欠席児童・生徒数について
- 指導室長 1 担当者事業について
2 連携推進事業について
3 研修事業について
4 その他について
5 教育相談所関係について
6 教育センター関係について
- 学校給食
共同調理場所長 1 第1回学校給食共同調理場運営委員会について
2 施設見学について
3 試食会について
- 生涯学習課長 1 社会教育委員関係について
2 社会教育活動の振興について
3 青少年委員関係について
4 ふれあいの森関係について
5 青少年指導者養成事業について
6 芸術文化活動の振興について
7 文化財の保護と普及について

- 8 生涯学習推進事業について
- 9 学校施設コミュニティ開放事業について
- 10 ふれんど平尾運営事業について
- 11 放課後子ども教室支援事業について
- 体育課長 1 スポーツ推進委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 体力づくり運動推進事業について
- 4 国体関係について
- 5 その他について
- 文化センター課長 1 会議について
- 2 公民館主催事業の実施状況について
- 3 児童館における事業の実施状況について
- 4 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 5 平成24年6月文化センター課利用統計について
- 図書館長 1 特別整理（蔵書点検）について
- 2 市主催事業について
- 3 中央図書館主催事業（SPC運営）について
- 4 iプラザ図書館主催事業について
- 5 城山体験学習館の主な事業について
- 6 学校との連携について
- 7 地域等との連携について
- 8 平成24年6月図書館利用統計について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第4 「報告事項」です。本日の報告事項は1件です。「複合施設ふれんど平尾の現況について」を生涯学習課長より説明をお願いいたします。

生涯学習課長 「複合施設ふれんど平尾の現況について」を報告いたします。

現在、ふれんど平尾は同じ敷地内に建物と体育施設の西施設で構成されており、条例は設けられていません。今後、地方自治法の定めにより、それぞれ施設条例を制定し、管理運営を行うことと予定しています。建物全体を稲城市複合施設ふれんど平尾に位置づけ、そこに各施設を同調するという形で

なお、体育施設につきましては、別個に体育施設条例による全体イメージ図（案）とさせていただきます。

個々の施設に関する条例は、具体的には現在のところ、（仮称）ということで記載させていただいております、稲城市教育センター設置条例、稲城市発達支援センター設置条例、稲城市郷土資料室設置条例、稲城市生活文化施設設置条例を想定しております。

この生活文化施設という部分が、一般利用向けの貸出施設という風に考えております。

これ以外の供用施設については、シルバー作業所、エイトピア工房、防災関係施設、退職教諭につきましては、貸出施設としておりますが一般の貸出施設ではありませんので、公用施設を財産使用許可するという位置づけから条例設置は不要と考えています。

以上が一枚目の複合施設ふれんど平尾の全体イメージの説明であります。

二枚目は、ご説明しました内容の今後の予定表(案)をご報告いたします。

本件につきましては、本日、ご説明した後、8月の福祉文教委員会で同様のご説明を実施する予定でございます。

また、今週の19日の18時から予定しております、ふれんど平尾運営協議会でも予定しています。

それでは、大まかなスケジュールを申し上げます。11月に常任委員会における、関係条例の制定に向けたパブリックコメントの実施についての説明を予定しています。12月には購入備品の補正予算の上程を予定しております。1月はパブリックコメントの設定を予定しております。2月は備品を購入し、3月には条例、施設の内覧をしていきます。平成25年の4月、複合施設ふれんど平尾として新たな開館というスケジュールになっております。

委員長

ありがとうございました。

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午後2時31分閉会)